

2017年度 第一期・第二期

九州アジア観光アイランド特区ガイド育成研修

募集概要について（お知らせ）

特区ガイド育成研修は、「九州アジア観光アイランド総合特区」が総合特別区域法における地域活性化総合特別区域の指定及び計画認定を受けたことから、2013年度から取り組んでいるものです。

九州7県、福岡市及び一般社団法人九州観光推進機構が実施する、中国語・韓国語・タイ語の通訳案内に関する研修を修了(口述試験に合格)し、福岡県知事の登録を受けることにより、九州域内で、有償で外国語を用いた通訳案内を行うことができます。

2017年度特区ガイド育成研修の募集概要について、以下のとおり、お知らせします。

なお、募集要項及び研修申込書は、2017年5月頃に(一社)九州観光推進機構のホームページに登載します。

1. 研修名:九州アジア観光アイランド特区ガイド育成研修

2. 対象言語:中国語・韓国語・タイ語

(※県によって研修を実施する言語が異なります。「6. 事前審査、研修期間及び実施言語」を参照してください。)

3. 応募要件について

区分	内容
日本語または対象言語(中国語・韓国語・タイ語)以外を母語とする方	対象言語(中国語・韓国語・タイ語)により、外国人観光客を円滑に案内できる語学能力を有する方 (語学能力の目安) 中国語:中国語検定2級相当の中国語能力 韓国語:ハングル能力検定2級相当の韓国語能力 タイ語:実用タイ語検定2級相当のタイ語能力
対象言語(中国語・韓国語・タイ語)のいずれかを母語とする方	日本語での観光業務に支障がなく、外国人観光客を円滑に案内できる語学能力を有する方 (語学能力の目安) 日本語:日本語能力試験N2級相当の日本語能力

※募集に際し、年齢制限は設けておりません。

※九州以外にお住まいの方も応募することができます。

4. 募集期間について

<第一期> 福岡県・佐賀県

募集期間:2017年5月10日(水)~2017年6月16日(金) (予定)

<第二期> 宮崎県・鹿児島県 (口述試験のみ:長崎県・熊本県・大分県)

募集期間:2017年5月10日(水)~2017年7月28日(金) (予定)

5. 事前審査について

【2017年度新規申込者】

語学能力について事前審査(択一式による筆記試験)を実施する予定です。

【2014年度・2015年度・2016年度研修受講者(履修証明書をお持ちの方)】

事前審査はありません。

6. 事前審査、研修期間及び実施言語

<第一期> 福岡県	事前審査:2017年7月(土日)のうち1日(予定) 研修期間:2017年8月~9月のうち13日間(※)(土日クラス)(予定) (※13日間の内、3日間は、2014年度研修受講者対象の語学研修を実施予定です。) 口述試験:2017年9月(土日)のうち1日(予定) 研修実施言語:中国語・韓国語・タイ語
<第一期> 佐賀県	事前審査:2017年7月(平日)のうち1日(予定) 研修期間:2017年8月~9月のうち10日間(平日クラス)(予定) 口述試験:2017年9月(平日)のうち1日(予定) 研修実施言語:中国語・韓国語
<第二期> 宮崎県	事前審査:2017年8月(平日)のうち1日(予定) 研修期間:2017年10月のうち10日間(平日クラス)(予定) 口述試験:2017年11月(平日)のうち1日(予定) 研修実施言語:中国語・韓国語
<第二期> 鹿児島県	事前審査:2017年8月(土日)のうち1日(予定) 研修期間:2017年10月のうち10日間(土日クラス)(予定) 口述試験:2017年11月(土日)のうち1日(予定) 研修実施言語:中国語・韓国語
<第二期> 長崎県 ※口述試験のみ	口述試験:2017年11月(土日)のうち1日(予定) 試験実施言語:中国語・韓国語
<第二期> 大分県 ※口述試験のみ	口述試験:2017年11月(平日)のうち1日(予定) 試験実施言語:中国語・韓国語
<第二期> 熊本県 ※口述試験のみ	口述試験:2017年11月(土日)のうち1日(予定) 試験実施言語:中国語・韓国語

7. 研修内容

ホスピタリティ、日本語・文化・マナー、語学研修、旅程管理、九州観光の概要、救急救命、実務研修(模擬バスツアー)等

全ての研修科目を履修した受講生に対し、口述試験を実施

8. 募集要項・研修申込書の入手方法について

募集要項及び研修申込書は、2017年5月頃に以下の方法で入手可能になります。

【ホームページ上からダウンロードする】

○九州観光推進機構のホームページ(九州アジア観光アイランド特区ガイド総合サイト)からダウンロードできます。

一般社団法人九州観光推進機構ホームページ

<http://www.welcomekyushu.jp/kaiin/kyushutokkuguide/news/>

【郵送による請求方法】

封筒の表に「特区ガイド募集要項請求」と朱書きし、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒[角形2号封筒(33×24cm程度)]を同封の上、九州特区ガイド研修事務局(下記、郵送による請求先)まで郵送してください。

○九州特区ガイド研修事務局

住所:〒810-0072 福岡県福岡市中央区長浜1-1-35
新KBCビル6F JTBビジネスサポート九州内

9. 応募の際の留意事項について

2017年度研修は、第一期・第二期をとおして、原則、応募できる回数は1回です。

第一期で事前審査を受けられた方は、第二期への応募はできませんのでご注意ください。

10. 研修に係る問い合わせ先

九州特区ガイド研修事務局

住所:〒810-0072 福岡県福岡市中央区長浜1-1-35 新KBCビル6F
JTBビジネスサポート九州内

TEL:0570-032-109 E-mail:kyushu-tokku@kys.jtb.jp

【電話でのお問い合わせ】

受付時間:平日 10:00~17:30(土日・祝日は受付していません。)

一般社団法人 九州観光推進機構

住所:〒810-0004 福岡県福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号 電気ビル共創館7階
TEL:092-751-2950 E-mail:kyushutokkuguide@welcomekyushu.jp

【電話でのお問い合わせ】

受付時間:平日 10:00~17:30(土日・祝日は受付していません。)